

加盟店 各位

株式会社ジャックス

「カード加盟店規約」改定のお知らせ

日頃は、クレジットカードによる取引に関してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、クレジットカード会社やクレジットカードを取り扱う加盟店様に適用される「改正割賦販売法」が平成 28 年 12 月 9 日に改正され、平成 30 年 6 月 1 日に施行されました。

この法改正は、クレジットカード取引の加盟店等におけるセキュリティ対策の義務化、登録を受けたアクワイアラー、又は決済代行会社に対し、加盟店調査を行うこと等を義務づけております。

弊社でも法改正にあわせて、平成 30 年 6 月 1 日付けにて「カード加盟店規約」を改定いたしましたので、ご案内申し上げます。

※ 改正割賦販売法の改正の内容につきましては、一般社団法人日本クレジット協会のホームページをご参照ください。

URL : <https://www.j-credit.or.jp/security/understanding/member-store.html>